

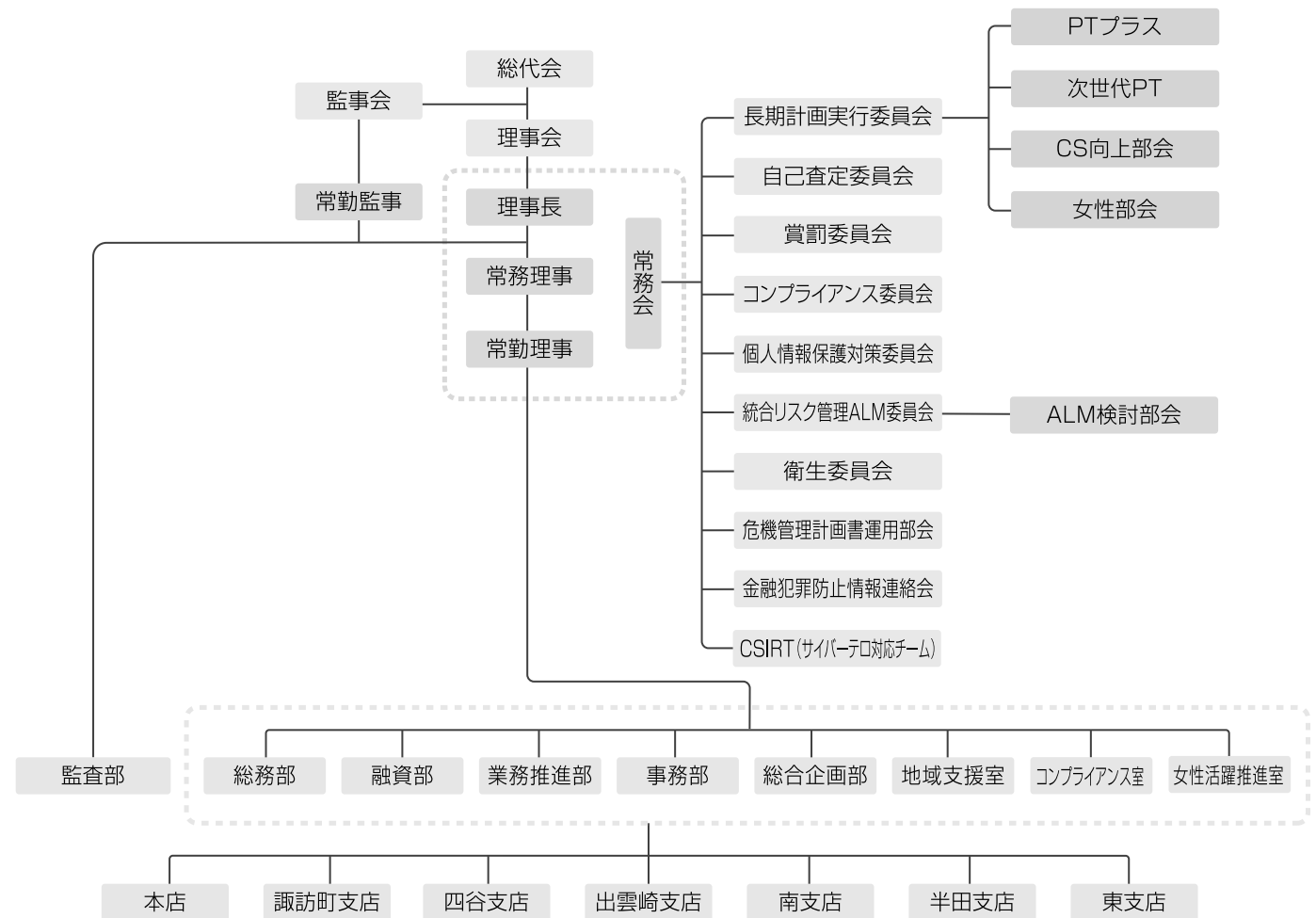
資料編

開示項目一覽

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則及び金融再生法に定められた開示項目のほか、主要な経営指標などを任意開示項目としてもりこんで作成しております。

1 金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	50	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	50	
(3) 会計監査人の氏名又は名称	50	
(4) 事務所の名称及び所在地	3	
2 金庫の主要な事業の内容		
51		
3 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
①経常収益	51	
②経常利益又は経常損失	51	
③当期純利益又は当期純損失	51	
④出資総額及び出資総口数	51	
⑤純資産額	51	
⑥総資産額	51	
⑦預金積金残高	51	
⑧貸出金残高	51	
⑨有価証券残高	51	
⑩単体自己資本比率	51	
⑪出資に対する配当金	51	
⑫職員数	51	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	52	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	52	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	52	
エ.受取利息及び支払利息の増減	52	
オ.総資産経常利益率	52	
カ.総資産当期純利益率	52	
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	53	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	53	
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	53	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	53	
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	53	
エ.使途別の貸出金残高	53	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	54	
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	54	
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし	
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	55	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	55	
エ.預証率の期末値及び期中平均値	55	
4 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	39～41	
(2) 法令遵守の体制	35～36	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み	5～23	
(4) 金融ADR制度への対応	38	
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	57～61	
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金	56	
②延滞債権に該当する貸出金	56	
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	56	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	56	
※金融再生法開示債権の開示	56	
(3) 自己資本の充実の状況	62～66	
6 報酬等に関する事項		
38		
7 事業年度の末日における重要事象等		
該当なし		
※直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者名		
61		

事業の組織図（2019年6月末日現在）



理事・監事の氏名及び役職名（2019年6月末日現在）

理事長（代表理事）	小出 昭夫	非常勤理事	品田 道雄（※１）
常務理事（ 〃 ）	高橋 雅弘	〃	品田 孝行（※１）
常勤理事	関口 一也	〃	渡部 智史（※１）
〃	中村 桂一	〃	柳 清岳（※１）
〃	小熊 栄子	常勤監事	小林 正一
〃	霜田 直也	非常勤監事	金子 和裕（※２）

(※1) 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(※2) 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の氏名（2019年6月末日現在）

公認会計士森山昭彦事務所 公認会計士 森山 昭彦

地区一覽 (2019年6月末日現在)

◎柏崎市……………全 域
◎長岡市……………旧栃尾市・旧中之島町・旧川口町・旧山古志村を除く全域
◎小千谷市……………全 域
◎十日町市……………旧中里村を除く全域
◎上越市……………柿 崎 区
◎刈羽郡……………全 域
◎三島郡……………全 域

金庫の主要な事業の内容

預 金 業 務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

貸 出 業 務
① 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
② 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務
外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

附 帯 業 務
① 代理業務
ア.日本銀行歳入代理店業務
イ.地方公共団体の公金取扱業務
ウ.株式払込金の受入代理業務
エ.信金中央金庫等の代理貸付業務
② 保護預かり及び貸金庫業務
③ 債務の保証
④ 公共債の引受
⑤ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
⑥ 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
⑦ スポーツ振興くじの払戻業務
⑧ 電子債権記録業に係る業務

主要な事業の状況（直近5事業年度）

【最近5年間の主要な経営指標の推移】					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	千円 1,481,674	1,712,083	1,436,747	1,389,462	1,424,934
経常利益 (又は経常損失(△))	千円 265,787	224,616	200,148	118,117	119,320
当期純利益 (又は当期純損失(△))	千円 182,994	122,964	140,166	72,595	95,600
出資総額	百万円 327	327	328	328	559
出資総口数	千口 655	654	656	657	1,118
純資産額	百万円 4,486	4,764	4,543	4,534	4,913
預金積金残高	百万円 85,422	88,029	88,964	90,028	91,165
貸出金残高	百万円 39,779	39,875	42,543	43,173	44,884
有価証券残高	百万円 28,132	31,176	31,951	31,472	26,510
単体自己資本比率	% 12.47	12.90	12.64	12.09	12.47
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円 15	15	15	15	10
役員数	人 12	11	10	11	12
うち常勤役員数	人 7	6	5	6	7
職員数	人 97	98	94	93	86
会員数	人 6,892	6,876	6,863	6,865	6,915

事業の状況（直近2事業年度）

① 業務粗利益及び業務粗利益率				(単位：千円)
区 分	2017年度	2018年度		
資金運用収支 (A－B)	1,120,369	1,074,301		
資金運用収益 (A)	1,138,273	1,093,847		
資金調達費用 (B)	17,903	19,545		
役務取引等収支 (C－D)	△ 2,435	△ 11,102		
役務取引等収益 (C)	114,084	114,987		
役務取引等費用 (D)	116,519	126,089		
その他業務収支 (E－F)	91,529	77,738		
その他業務収益 (E)	92,686	147,929		
その他業務費用 (F)	1,156	70,190		
業務粗利益	1,209,463	1,140,938		
業務粗利益率	1.28%	1.18%		

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

② 資金運用勘定の平均残高、利息、利回り						
〔資金運用収支の内訳〕						
科 目	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用勘定	94,152	96,555	1,138,273	1,093,847	1.20	1.13
うち預け金	18,410	22,521	58,313	57,466	0.31	0.25
うち有価証券	31,514	29,386	284,970	241,366	0.90	0.82
うち貸出金	43,559	43,758	783,644	782,611	1.79	1.78
資金調達勘定	90,791	92,889	17,903	19,545	0.01	0.02
うち預金積金	90,737	92,842	17,635	19,317	0.01	0.02

〔利鞘〕				(単位：%)
区 分	2017年度	2018年度		
資金運用利回り	1.20	1.13		
資金調達原価率	1.06	1.04		
総資金利鞘	0.14	0.09		

③ 受取・支払利息の増減							(単位：千円)
科 目	2017年度			2018年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	37,408	△ 157,542	△ 120,133	△ 22,291	△ 22,134	△ 44,425	
うち貸出金	33,747	△ 66,574	△ 32,827	4,654	△ 5,686	△ 1,032	
うち預け金	△ 3,893	0	△ 3,893	△ 6,360	5,513	△ 846	
うち有価証券	7,588	△ 91,219	△ 83,631	△ 21,531	△ 22,072	△ 43,604	
支払利息	125	△ 5,992	△ 5,866	38	1,643	1,681	
うち預金積金	125	△ 5,992	△ 5,866	38	1,643	1,681	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

④ 利益率				(単位：%)
区 分	2017年度	2018年度		
総資産経常利益率	0.12	0.12		
総資産当期純利益率	0.07	0.09		

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金の平均残高

[預金積金及び譲渡性預金平均残高] (単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
流動性預金	33,856	34,966
うち有利息預金	29,149	30,575
定期性預金	56,867	57,856
うち固定金利定期預金	52,161	53,122
うち変動金利定期預金	0	0
その他	14	18
合 計	90,737	92,842

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

② 固定金利定期預金、変動金利定期預金の区分ごとの定期預金の残高

[定期預金残高] (単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
定期預金	52,067	51,408
うち固定金利定期預金	52,067	51,408
うち変動金利定期預金	0	0

⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

[貸出金の業種別内訳] (単位：先、百万円、%)

区 分	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	150	4,509	10.4	147	4,757	10.5
農 業 、 林 業	11	153	0.3	13	152	0.3
漁 業	1	2	0.0	1	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	190	2,625	6.0	195	2,643	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1	21	0.0	2	22	0.0
情 報 通 信 業	1	2	0.0	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	8	119	0.2	8	189	0.4
卸 売 業 、 小 売 業	133	1,758	4.0	136	1,869	4.1
金 融 業 、 保 険 業	11	4,239	9.8	11	4,313	9.6
不 動 産 業	100	5,021	11.6	104	4,852	10.8
物 品 賃 貸 業	1	1	0.0	1	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	5	10	0.0	5	14	0.0
宿 泊 業	8	435	1.0	9	644	1.4
飲 食 業	97	723	1.6	100	765	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	32	492	1.1	34	513	1.1
教 育 、 学 習 支 援 業	1	29	0.0	1	0	0.0
医 療 、 福 祉	19	1,076	2.4	18	1,044	2.3
そ の 他 サ ー ビ ス 業	101	1,534	3.5	95	1,477	3.2
小 計	870	22,755	52.7	880	23,263	51.8
地 方 公 共 団 体	2	6,136	14.2	2	7,133	15.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,538	14,281	33.0	3,497	14,487	32.2
合 計	4,410	43,173	100.0	4,379	44,884	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金等に関する指標

① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

[貸出金の平均残高] (単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
割引手形	798	834
手形貸付	856	906
証書貸付	38,195	38,278
当座貸越	3,708	3,739
合 計	43,559	43,758

② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

[貸出金残高] (単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
貸出金	43,173	44,884
変動金利	15,133	15,357
固定金利	28,040	29,527

③ 担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

[貸出金の担保別内訳] (単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
当 金 庫 預 金 積 金	798	775
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	9,449	9,581
そ の 他	—	—
計	10,248	10,357
信用保証協会・信用保険	10,776	10,498
保 証	5,048	5,510
信 用	17,100	18,518
合 計	43,173	44,884

[債務保証見返の担保別内訳] (単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
当 金 庫 預 金 積 金	13	3
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	213	—
そ の 他	—	—
計	227	3
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	2	1
信 用	3	13
合 計	232	18

④ 使途別の貸出金残高

[貸出金の使途別残高] (単位：百万円、%)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	19,492	45.1	19,391	43.2
運 転 資 金	23,680	54.8	25,493	56.7
合 計	43,173	100.0	44,884	100.0

⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値

[預貸率] (単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
期末預貸率	47.95%	49.23%
期中平均預貸率	48.00%	47.13%

(注) 預貸率＝
$$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券に関する指標

① 有価証券の種類別の残存期間別残高

〔2017年度〕

(単位:百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	698	520	1,135	514	1,619	—	4,488
地 方 債	369	827	926	1,450	1,424	2,197	—	7,197
社 債	1,309	1,834	2,861	2,484	1,608	1,591	—	11,690
株 式	—	—	—	—	—	—	408	408
外 国 証 券	—	1,287	397	206	239	1,826	—	3,957
その他の証券	—	227	582	399	2,098	102	319	3,730

〔2018年度〕

(単位:百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	905	513	—	102	1,307	—	2,828
地 方 債	346	558	764	870	1,157	1,597	—	5,295
社 債	509	2,232	2,571	1,246	1,639	1,643	—	9,843
株 式	—	—	—	—	—	—	176	176
外 国 証 券	401	991	298	249	190	2,283	205	4,619
その他の証券	51	393	201	842	2,019	201	38	3,747

② 有価証券の種類別の平均残高

〔有価証券の平均残高〕

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2018年度
国 債	5,087	3,760
地 方 債	7,126	6,383
社 債	11,660	10,649
株 式	308	303
外 国 証 券	3,879	4,417
その他の証券	3,450	3,872
合 計	31,514	29,386

④ 有価証券の取得価額、時価及び評価損益

〔満期保有目的の債券〕

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸 借 対照表 計上額	時価	差 額	貸 借 対照表 計上額	時価	差 額
時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	795	820	25	796	814	17
	社 債	200	202	2	300	301	1
	その他	446	459	13	646	663	17
	小 計	1,441	1,482	40	1,743	1,780	36
時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	198	△1	200	195	△4
	その他	500	483	△16	500	496	△3
	小 計	700	681	△18	700	692	△7
合 計		2,141	2,163	22	2,443	2,472	29

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

③ 預証率の期末値及び期中平均値

〔預証率〕

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
期末預証率	34.95%	29.07%
期中平均預証率	34.73%	31.65%

(注) 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

〔その他有価証券〕

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸 借 対照表 計上額	取得 原価	差 額	貸 借 対照表 計上額	取得 原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	262	216	46	34	33	1
	債券	19,922	19,283	639	15,791	15,207	584
	国債	3,401	3,281	119	2,031	1,937	93
	地方債	6,830	6,554	275	5,121	4,850	270
	社 債	9,690	9,446	243	8,638	8,418	219
	その他	1,871	1,845	25	3,048	2,987	60
	小 計	22,056	21,345	711	18,874	18,227	646
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	137	151	△13	133	149	△15
	債券	2,258	2,282	△24	878	883	△4
	国債	291	293	△2	—	—	—
	地方債	366	374	△8	173	174	△0
	社 債	1,600	1,614	△14	704	708	△3
	その他	4,869	5,121	△252	4,171	4,288	△116
	小 計	7,265	7,555	△289	5,184	5,322	△137
合 計		29,322	28,901	421	24,058	23,550	508

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

リスク管理債権の状況

① リスク管理債権の開示

〔リスク管理債権の引当・保全状況〕

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	2017年度	311	74	237	100.00
	2018年度	229	16	212	100.00
延 滞 債 権	2017年度	1,047	546	415	91.82
	2018年度	1,385	671	643	94.87
3ヵ月以上延滞債権	2017年度	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2017年度	1	1	0	100.00
	2018年度	1	1	0	100.00
合 計	2017年度	1,361	622	653	93.70
	2018年度	1,615	688	856	95.60

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

② 金融再生法債権額の開示

〔金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況〕

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証 等による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A－C)
金融再生法上の 不 良 債 権	2017年度	1,576	1,478	657	821	93.81	89.38
	2018年度	1,616	1,545	689	856	95.60	92.34
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2017年度	493	493	181	311	100.00	100.00
	2018年度	463	463	176	287	100.00	100.00
危 険 債 権	2017年度	1,081	983	474	509	90.97	83.93
	2018年度	1,151	1,080	511	568	93.83	88.90
要 管 理 債 権	2017年度	1	1	1	0	100.00	100.00
	2018年度	1	1	1	0	100.00	100.00
正 常 債 権	2017年度	42,084					
	2018年度	43,541					
合 計	2017年度	43,661					
	2018年度	45,158					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒 引 当 金	2017年度	50	56	—	50	56
	2018年度	56	53	—	56	53
個別貸倒 引 当 金	2017年度	774	821	96	678	821
	2018年度	821	855	28	792	855
合 計	2017年度	825	878	96	728	878
	2018年度	878	909	28	849	909

(注)一般貸倒引当金は対象債権の増加から、2017年3月末比で3百万円の減少、個別貸倒引当金は一部CF控除方式での算出により34百万円の増加となりました。

貸出金償却の額

〔貸出金償却〕

(単位:千円)

2017年度	—
2018年度	—

財産の状況（直近2事業年度）

① 貸借対照表

資 産	2017年度	2018年度	負債及び純資産	2017年度	2018年度
現 金	800	831	預金積金	90,028	91,165
預け金	18,806	23,338	当座預金	1,721	2,010
買入金銭債権	250	513	普通預金	30,725	32,289
有価証券	31,472	26,510	貯蓄預金	112	94
国債	4,488	2,828	通知預金	32	34
地方債	7,197	5,295	定期預金	52,067	51,408
社債	11,690	9,843	定期積金	4,834	4,778
株式	408	176	その他の預金	534	549
その他の証券	7,687	8,366	その他負債	150	177
貸出金	43,173	44,884	未決済為替借	22	34
割引手形	835	895	未払費用	38	42
手形貸付	800	1,054	給付補填備金	2	1
証書貸付	37,672	39,206	未払法人税等	0	20
当座貸越	3,865	3,728	前受収益	9	11
その他資産	571	558	払戻未済金	0	0
未決済為替貸	6	13	職員預り金	49	44
信金中金出資金	414	414	リース負債	1	0
前払費用	0	1	資産除去債務	11	11
未収収益	114	110	その他の負債	14	9
その他の資産	34	19	賞与引当金	36	37
有形固定資産	408	435	役員退職慰労引当金	58	69
建物	244	273	睡眠預金払戻損失引当金	2	3
土地	88	95	偶発損失引当金	7	2
リース資産	0	－	債務保証	232	18
その他の有形固定資産	74	66	負債の部合計	90,517	91,474
無形固定資産	40	40	出資金	328	559
ソフトウェア	0	0	普通出資金	328	559
その他の無形固定資産	39	39	利益剰余金	3,900	3,986
前払年金費用	70	68	利益準備金	328	328
繰延税金資産	103	98	その他利益剰余金	3,572	3,657
債務保証見返	232	18	特別積立金	3,235	3,335
貸倒引当金	△ 878	△ 909	当期末処分剰余金	337	322
(うち個別貸倒引当金)	(△ 821)	(△ 855)	会員勘定合計	4,229	4,545
			その他有価証券評価差額金	305	368
			評価・換算差額等合計	305	368
			純資産の部合計	4,534	4,913
合 計	95,051	96,388	合 計	95,051	96,388

(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。

4.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年 ～ 39年 その他 3年 ～ 20年

5.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部、営業店が資産査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しているものがあり、その金額は389百万円であります。

未保全額が一定以上の破綻懸念先で、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる等の債務者については、当該未保全額から、将来キャッシュ・フローを回収可能な部分とみなして控除のうえ、予想損失額を計上しております。

9.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（2015年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

退職給付債務等の内容については、以下のとおりであります。

退職給付債務（期末自己都合要支給額）	398百万円
年金資産時価	466百万円

当期は年金資産時価が退職給付債務を上回ったため、その差額を前払年金費用に計上するとともに、退職給付費用に戻入しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金

制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。

総合設立型厚生年金基金については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

連合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております（当該年金制度は第1給付部分（共通給付部分）と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）。

なお、それぞれの企業年金制度全体（連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ）の直近の積立状況及び制度全体（連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ）の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

●総合設立型厚生年金基金

①制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2018年3月分）

0.0799%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月間の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

●連合設立型確定給付企業年金基金（第1給付部分）

①第1給付部分の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）

年金資産の額	59百万円
年金財政計算上の数理債務額	55百万円
差引額	3百万円

②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2018年3月分）

1.4723%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,115千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金4千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

13.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式により行っております。

15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2百万円

16.有形固定資産の減価償却累計額 1,242百万円

17.有形固定資産の圧縮記帳額 222百万円

18.貸出金のうち、破綻先債権額は229百万円、延滞債権額は1,385百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが

ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額1百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,615百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は895百万円であります。

23.為替決済取引の担保として、預け金（信金中央金庫定期預金）2,000百万円、日銀歳入代理店取引の担保として、有価証券97百万円、公金収納事務取扱担保として、現金3百万円をそれぞれ差し入れております。

24.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円であります。

25.出資1口当たりの純資産額 4,395円7銭

26.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理ALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（i）金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合リスク管理ALM委員会において

決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

（ii）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（iii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

上記モニタリング結果は総務部を通じ、理事会及び統合リスク管理ALM委員会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	23,338	23,609	271
(2) 有価証券	26,502	26,531	29
満期保有目的の債券	2,443	2,472	29
其他有価証券	24,058	24,058	—
(3) 貸出金（*1）	44,884		
貸倒引当金（*2）	△909		
	43,975	45,058	1,083
金融資産計	93,815	95,199	1,384
(1) 預金積金（*1）	91,165	91,241	76
金融負債計	91,165	91,241	76

（*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、債券の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額によっております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般

貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	8
合 計	8

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

28.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ございません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	796	814	17
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	300	301	1
	その他	646	663	17
	小計	1,743	1,780	36
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	195	△4
	その他	500	496	△3
	小計	700	692	△7
合 計		2,443	2,472	29

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34	33	1
	債券	15,791	15,207	584
	国債	2,031	1,937	93
	地方債	5,121	4,850	270
	短期社債	—	—	—
	社債	8,638	8,418	219
	その他	3,048	2,987	60
	小計	18,874	18,227	646
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	133	149	△15
	債券	878	883	△4
	国債	—	—	—
	地方債	173	174	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	704	708	△3
	その他	4,171	4,288	△116
	小計	5,184	5,322	△137
合 計		24,058	23,550	508

29.当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	293	32	△30
債券	5,031	125	△2
国債	1,634	49	—
地方債	1,560	37	—
短期社債	—	—	—
社債	1,837	38	△2
その他	1,110	14	△104
合 計	6,436	172	△138

30.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,560百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が3,635百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	177百万円
減価償却超過額	44
役員退職慰労引当金	19
賞与引当金	10
その他	5
繰延税金資産合計	258
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	140
前払年金費用	18
繰延税金負債合計	159
繰延税金資産の純額	98百万円

32.追加情報

老朽化による店舗の建替工事を2019年度に行います。なお、当該建替工事の対象店舗及び見積り費用は次のとおりであります。

対象店舗	諏訪町支店
店舗解体費用	18百万円（新築費用については未定です。）

自己資本の充実の状況

＜単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項＞

① 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)				
項 目		2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		4,219		4,537
うち、出資金及び資本剰余金の額		328		559
うち、利益剰余金の額		3,900		3,986
うち、外部流出予定額(△)		9		8
うち、上記以外に該当するものの額		－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		64		56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		64		56
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		4,283		4,593
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		32	8	40
うち、のれんに係るものの額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		32	8	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
前払年金費用の額		40	10	49
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		72		89
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		4,210		4,504
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		32,531		33,934
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△341		△360
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		8		
うち、繰延税金資産		－		
うち、前払年金費用		10		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△360		△360
うち、上記以外に該当するものの額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,270		2,167
信用リスク・アセット調整額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		34,801		36,101
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))		12.09%		12.47%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

② 損益計算書

(単位：千円)				
科 目		2017年度		2018年度
経常収益			1,389,462	1,424,934
資金運用収益		1,138,273		1,093,847
貸出金利息		783,644		782,611
預け金利息		58,313		57,466
有価証券利息配当金		284,970		241,366
その他の受入利息		11,345		12,402
役務取引等収益		114,084		114,987
受入為替手数料		63,375		63,241
その他の役務収益		50,709		51,746
その他業務収益		92,686		147,929
外国為替売買益		－		356
国債等債券売却益		79,913		125,953
その他の業務収益		12,773		21,619
その他経常収益		44,417		68,170
償却債権取立益		11,058		7,547
株式等売却益		17,741		42,237
その他の経常収益		15,618		18,385
経常費用			1,271,344	1,305,614
資金調達費用		17,903		19,545
預金利息		16,388		18,276
給付補填備金繰入額		1,247		1,040
その他の支払利息		267		228
役務取引等費用		116,519		126,089
支払為替手数料		19,444		19,520
その他の役務費用		97,075		106,569
その他業務費用		1,156		70,190
外国為替売買損		271		－
国債等債券売却損		－		2,202
国債等債券償還損		－		67,496
その他の業務費用		885		491
経費		961,650		960,805
人件費		609,998		614,544
物件費		338,721		332,912
税金		12,931		13,348
その他経常費用		174,112		128,984
貸倒引当金繰入額		149,686		59,918
株式等売却損		7,424		68,335
その他資産償却		－		344
その他の経常費用		17,001		385
経常利益			118,117	119,320
特別損失			138	10,983
固定資産処分損		0		5,019
減損損失		138		5,964
税引前当期純利益			117,979	108,336
法人税、住民税及び事業税		1,877		32,037
法人税等調整額		43,506		△19,301
法人税等合計			45,383	12,735
当期純利益			72,595	95,600
繰越金(当期首残高)			264,753	227,318
当期末処分剰余金			337,348	322,919

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たり当期純利益金額 118円30銭

③ 剰余金処分計算書

(単位：千円)		
科 目		2018年度
当期末処分剰余金		322,919
計		322,919
剰余金処分額		108,079
利益準備金		100,000
普通出資に対する配当金		8,079
特別積立金		－
繰越金(当期末残高)		214,839

会計監査人による監査

2017年度、2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人公認会計士 山山昭彦氏の監査を受けております。

代表者による確認

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月18日

柏崎信用金庫 理事長 小出 昭夫

＜定量的な開示事項＞

① 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	32,531	1,301	33,934	1,357
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	32,850	1,314	33,775	1,351
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	29	1	20	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	169	6	140	5
国際開発銀行向け	50	2	50	2
地方公共団体金融機構向け	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	259	10	248	9
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,685	187	5,351	214
法人等向け	8,736	349	9,130	365
中小企業等向け及び個人向け	7,060	282	7,347	293
抵当権付住宅ローン	1,627	65	1,528	61
不動産取得等事業向け	5,999	239	6,107	244
3カ以上延滞等	104	4	51	2
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	203	8	192	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	781	31	192	7
出資等のエクスポージャー	781	31	192	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	3,123	124	3,391	135
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	600	24	600	24
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	414	16	414	16
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	598	23	645	25
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分		—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③－1.複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
③－2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			488	19
ルック・スルー方式			488	19
マンドート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	18	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△360	△14	△360	△14
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	30	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,270	90	2,167	86
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	34,801	1,392	36,101	1,444

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生派商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「(国債決済銀行等向け)」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本総額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

② 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

【地域別・業種別・残存期間別】

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券			
		2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
国 内		91,510	88,887	43,428	45,158	22,791	17,412	407	338
国 外		4,019	4,453	—	—	4,019	4,453	—	—
地 域 別 合 計		95,530	93,341	43,428	45,158	26,811	21,866	407	338
製 造		6,041	6,126	4,737	5,022	1,304	1,103	—	—
農 業 、 林 業		156	155	156	155	—	—	—	—
漁 業		2	1	2	1	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		2,679	2,710	2,679	2,710	—	—	292	214
電気・ガス・熱供給・水道業		239	225	25	25	214	200	—	—
情 報 通 信 業		411	508	2	—	409	508	2	—
運 輸 業 、 郵 便 業		643	490	142	189	500	300	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		2,332	2,433	1,826	1,929	505	504	13	6
金 融 業 、 保 険 業		26,403	30,437	4,245	4,320	5,968	5,102	—	—
不 動 産 業		6,622	6,556	5,215	5,050	1,406	1,506	14	9
物 品 賃 貸 業		1	0	1	0	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		10	14	10	14	—	—	—	—
宿 泊 業		440	648	440	648	—	—	—	1
飲 食 業		866	895	866	895	—	—	45	26
生活関連サービス業、娯楽業		594	581	594	581	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業		29	0	29	0	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		1,095	1,064	1,095	1,064	—	—	3	2
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,784	1,729	1,584	1,528	200	200	8	9
国・地方公共団体等		25,503	22,342	6,147	7,143	16,301	12,439	—	—
個 人		13,624	13,875	13,624	13,875	—	—	27	67
そ の 他		6,046	2,542	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		95,530	93,341	43,428	45,158	26,811	21,866	407	338
1 年 以 下		11,800	25,318	4,217	6,658	1,704	5,025		
1 年 超 3 年 以 下		11,544	11,215	4,871	7,168	4,622	3,947		
3 年 超 5 年 以 下		8,912	10,055	3,694	6,300	4,617	3,754		
5 年 超 7 年 以 下		13,315	10,026	4,720	4,479	5,146	2,156		
7 年 超 10 年 以 下		16,183	9,435	7,733	5,765	3,660	2,646		
10 年 超		27,195	16,489	17,933	10,553	7,061	4,335		
期間の定めのないもの		6,579	10,103	256	4,232	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		95,530	92,644	43,428	45,158	26,811	21,866		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 *56ページを参照願います。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製 造 業	27	20	20	21	4	—	23	20	20	21	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	152	233	233	203	2	10	150	223	233	203	—	—
電気・ガス熱供給・水道業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10	—	—
情 報 通 信 業	2	2	2	—	—	2	2	—	2	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	91	8	8	7	75	—	16	8	8	7	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	16	11	11	8	—	—	16	11	11	8	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	396	464	464	521	—	—	396	464	464	521	—	—
飲 食 業	29	29	29	11	—	15	29	14	29	11	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	1	2	2	2	—	—	1	2	2	2	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	4	4	4	6	—	—	4	4	4	6	—	—
小 計	723	778	778	793	81	28	642	750	778	793	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	51	42	42	62	15	—	36	42	42	62	—	—
合 計	774	821	821	855	96	28	678	793	821	855	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付なし	格付有り	格付なし
0	151	25,948	—	19,681
10	—	5,112	—	5,456
20	5,866	20,068	400	28,842
35	—	4,745	—	4,457
50	9,068	162	8,454	329
75	—	6,841	—	7,407
100	416	15,985	702	16,233
150	—	28	—	22
250	—	479	—	498
合計	15,503	79,372	9,556	82,928

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3 信用リスク削減手法に関する事項

[信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー]

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,058	2,157	8,443	7,481	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	16	8
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
① 派生商品取引合計	87	102	14	20
（i）外国為替関連取引	54	71	10	14
（ii）金利関連取引	4	3	0	0
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	14	4	0	0
（v）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	14	22	2	4
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	87	102	14	20

	2017年度	2018年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2017度	2018年度	2017度	2018年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	2017度	2018年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

5 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 1.オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
・該当ございません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
・該当ございません。

6 出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	400	400	168	168
非上場株式等	9	9	9	9
合 計	409	409	178	178

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売 却 益	26	32
売 却 損	7	30
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	32	△14

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	—	—

7 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		3,940
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

8 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1：金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,464	
2	下方パラレルシフト	—	
3	スティープ化	2,090	
4	フラット化	—	
5	短期金利上昇	268	
6	短期金利低下	—	
7	最大値	2,464	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	4,504	

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は、833百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。